

 厚生労働省福島労働局 須賀川労働基準監督署発表 平成26年12月11日

担 当	須賀川労働基準監督署 監督・安衛課長 小野寧康 電話 0248-75-3519
--------	-----------------------------------------------

須賀川署管内の建設工事現場に表彰状を交付 ～工事中の無災害が厚生労働省労働基準局長から表彰される～

下記の建設工事現場については、厚生労働省労働基準局長が定める建設事業無災害表彰内規により、須賀川労働基準監督署長に対して「建設事業無災害表彰申請書」を提出していたところ、今般、工期中の無災害が認められ、厚生労働省労働基準局長から表彰されることとなりました。

よって、下記日程により、表彰状の交付式を行います。

記

1 交付式

- (1) 日 時 平成26年12月16日 (火) 15時00分から
- (2) 場 所 須賀川労働基準監督署 (署長 塩原哲朗)
須賀川市旭町204-1

2 表彰状が交付される事業場

- 事業場名 株式会社サンテック 東北支社
- 工事名 西白河線新設工事 (3工区)

【参考】

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料 (概算又は確定) の額が160万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。